

②他市町村の選挙管理委員会で投票をする方法

仕事や旅行などで吉川市以外に滞在する方は、吉川市選挙管理委員会委員長あてに投票用紙の請求をすれば、最寄りの市町村の選挙管理委員会で、不在者投票することができます。手続きに時間が掛かりますので、お早めに、吉川市選挙管理委員会へお問い合わせください。

③郵便で投票をする方法（郵便投票制度）

身体に重度の障害のある方（身体障害者手帳等をお持ちで、一定要件を満たす方）は、郵便による

投票をすることができます。手続きに時間が掛かりますので、早めに、吉川市選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、「郵便投票証明書」をお持ちの方は、証明書と投票用紙等の交付請求書を四月九日（水）までに申請してください。

開票

日時 二月十六日（日）
午後九時から

場所 吉川市総合体育館

参観 吉川市の選挙人名簿に登録されている方は、開票を

投票・開票の速報

参観することができます。

音声テープ、吉川市のホームページによる投票速報を次の通り行います。

投票速報

☎〇一八〇・九九・四〇八〇

※投票速報時間 午前九時現在、午前十一時現在、午後一時現在、午後三時現在、午後五時現在、午後七時現在、投票結果の二時間ごとに速報

開票速報

☎〇一八〇・九九・四〇九〇

※開票速報時間 午後十時現在、午後十時三十分現在、以後開票終了まで三十分ごとに速報
吉川市ホームページ
<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>

※PHS、携帯電話からは、音声テープにはかかりません。

問合せ 吉川市選挙管理委員会
☎982・五一―内線五〇二



きよみ野地区の都市計画を変更しました

きよみ野地区の計画住宅用地（変更地区 位置図参照）において、土地利用を中層住宅地から低層住宅地へと変更することから、きよみ野地区の都市計画の変更手続きを進めてきましたが、二月二十八日に決定されましたのでお知らせします。

変更内容

変更前	変更後
○用途地域 第一種中高層住居専用地域 (一五〇/六〇)※	○用途地域 第一種低層住居専用地域 (八〇/五〇―メートル)※
○地区計画 地区の区分…C地区	○地区計画 地区の区分…A地区

※（容積率/建ぺい率 建築物の高さの限度）

きよみ野地区



凡	例
地区計画名	用途地域の種類
地区名	容積率
A地区	第一種低層住居専用地域 80%
B地区	第二種低層住居専用地域 100%
C地区	第一種中高層住居専用地域 150%
D地区	第二種住居地域 200%
E地区	第二種住居地域 200%

問合せ 都市計画課

☎982・九九〇三